



⑤ 様々な市民活動

公園・緑地や河川の保全活動への市民参加が進み、水と緑を楽しむイベントが市民主体で開催され、さらに多くの市民が自然に親しむ機会が広がりました。市民や環境保全に関係する団体による井戸水位調査や、市民環境会議による湧水地調査が行われ、これを元に作成された「東久留米の湧水マップ」は現在も活用されています。

令和元年度より、向山緑地・立野川勉強会、学校法人及び市の3者が連携し向山緑地若返り事業を実施しています。その他、生涯学習事業の一つである「市民大学」の自主企画講座における環境講座、東久留米ふれあい情報サイト「くるくるチャンネル」が環境団体の情報発信支援を行うなど、活動に広がりを見せています。

⑥ 生きものに関する調査の実施

東久留米市内では、これまでに市民や東京都による生きもの調査が実施されてきました。平成28年度には、東久留米市において、これら調査の未調査地点の生きもの調査を実施し、令和3年度の同地点における再度調査が行われました。また、市民による市内全体をフィールドとした調査も継続して実施されています。

コラム 1

「湧水のまち・東久留米市」について

市内を流れる黒目川や落合川を始めとした8本の河川とその支流は、実はその源流のほとんどが同じ市内にあります。そこには豊富な湧水を好む希少な生きものが棲んでおり、市の貴重な財産となっています。緑の基本計画においては、この貴重な財産を市民が世代を超えて共有できる仕組みづくりとして、「湧水・清流保全都市宣言の検討」を市の施策として位置づけ、検討を進めてきました。

その後、「落合川と南沢湧水群」が「平成の名水百選(環境省)」に選定され、「湧水保全フォーラム全国大会inひがしくろめ」の開催時には全国からの参加者と共に、秋篠宮文仁殿下がご臨席され、市内の湧水地をご視察されました。こうした市内外の意識の高まりを受けて、平成23年6月11日に市は全国で初めて「湧水・清流保全都市宣言」を発表しました。

湧水・清流保全都市宣言文

「私たちのまち東久留米市には、黒目川・落合川・立野川を代表とする、湧き水による幾筋もの川があります。縄文の時代より人々はこの清き水に集い、やがてむらやまちがつくれ、暮らしが営まれてきました。

時は移り、都市化と生活様式の変化により、みどりや湧き水が減り、川が汚れた時期もありました。しかし、人々の努力によりその流れを絶やすことなく、清らかさを取り戻した湧き水の流れは清流に集まる生き物を育み、市民に潤いと安らぎを与えるとともにまちの象徴にもなっています。

東京で唯一、「平成の名水百選」に選ばれた川が流れる東久留米市で暮らす私たちは、まちを潤す湧水と清流を誇りとしています。私たちは、このすばらしい環境を次の世代によりよいかたちで引き継いでいくために、樹林や農地のみどりなどが、地下水を豊かにし、湧き水と多くの生き物の命を育てている仕組みを大切に、今後も市民・事業者・行政が力を合わせて湧水と清流の保全に取り組んでいくことを宣言します。」



湧水・清流保全都市宣言の発表の様子